

第 22 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 4 年 4 月 12 日

上富良野町農業委員会

第 22 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和4年4月12日(火) 午後1時30分から午後1時50分

2 場 所 JA ぶらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請
について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	吉澤 大輔	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第22回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第22回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
6番 西木 晴彦 君 7番 小川 光洋 君 を指名いたします。

議 長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和4年4月12日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所1

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田、面積は5筆合計で29,247㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年9月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

賃1

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計16筆。地目は公簿現況ともに田、面積は16筆合計で85,033㎡です。内容は賃貸借で、賃貸借料は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は毎年11月25日までです。

賃2

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目の北海道農業公社さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計10筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は10筆合計で159,416㎡です。内容は賃貸借で、賃貸借料は〇〇〇〇千円。始期は令和4年4月13日で終期は令和9年1月19日です。支払方法は口座振込、支払時期は毎年12月10日までです。農地保有合理化事業となります。

賃3

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目の北海道農業公社さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田、面積は2筆合計で36,550㎡です。内容は賃貸借で、賃貸借料は〇〇〇〇千円。始期は令和4年4月13日で終期は令和9年3月7日です。支払方法は口座振込、支払時期は毎年12月10日までです。農地保有合理化事業となります。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所1番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。所1番について、補足説明いたします。

令和4年3月4日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北

エリア上富良野事務所で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

所1番

出し手 ○○○○の○○○○さん。

受け手 ○○○○の○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○○○道路沿いになります。

○○さんの再処分に伴い、10a 当たり、田 160,000 円、170,000 円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 賃1番 について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 上田 修一 委員」

上田委員 3番 上田です。賃1番 について、補足説明いたします。

令和4年3月14日に○○地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、J Aふらのの北エリア上富良野事務所で開催され、賃貸借1件の利用集積が成立いたしました。

賃1番

出し手 ○○○○の○○○○さん。

受け手 ○○○○の○○会社○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○の○○○○付近ほかとなります。

○○さんの離農に伴い、○○会社○○○○さんに10a 当たり、田 ○○○○ 円 で賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 賃1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 賃2番 について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本 嘉彦 委員」

谷本委員

9番 谷本です。賃2番 について、補足説明いたします。

出し手 札幌市中央区の公益財団法人北海道農業公社 さん。
受け手 ○町○丁目○番○○号の○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○○○道路沿いになります。
農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社と○○○○さんが5年間の
賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すことになります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 賃2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 賃3番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員

10番 北村です。賃3番 について、補足説明いたします。

出し手 札幌市中央区の公益財団法人北海道農業公社さん。
受け手 ○○○○の○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○道路沿いになります。

農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社と〇〇〇〇さんが5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すことになります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 賃3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。 農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を求めます。 (〇〇番 〇〇委員 退席)
議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求める。
令和4年4月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で9,001㎡です。内容は賃貸借となりました。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第1号 について、提案に関する補足説明を願います。
「5番 沼沢 春美 委員」

沼沢委員

5番 沼沢です。 議案第1号 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いとなります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、〇〇〇〇さんと賃貸借になりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第1号 について、これより質疑に入ります。
「なし」の声あり
なければ、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。
「異議なし」の声あり
ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇 委員着席)

議 長

日程第4 議案第2号 「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。
農地転用許可後の事業計画変更申請のあった、次の件について審議を求める。
令和4年4月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

申請地は、令和2年6月22日許可済の一時転用許可による火山灰採取でありましたが、工事期間の延長申請となります。

1 番

土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇会社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で17,750㎡です。土地利用区分は農用地です。許可内容は一時転用で、転用目的は火山灰採取で度量は18,455㎡です。工事期間の変更として、変更前は令和2年6月22日着工、令和4年6月30日完成としていましたが、変更後は令和2年6月22日着工、令和5年6月30日完成となります。変更事由としまして、目的の火山灰採取において、計画の約65%まで進捗しましたが、予定区域内に岩盤があることが判明し、この掘削作業に伴う工程の遅延が生じたため、完成期限を1年間延長するものです。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 について、提案に関する補足説明を願います。
「10 番 北村 啓一 委員」

北村委員

10 番 北村です。 議案第2号 について、補足説明いたします。

土地所有者 〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇さん、
転用者 〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇会社です。
所在地は〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。令和2年6月22日の一時転用許可により、火山灰採取を行っていましたが、今回、当初予定になかった岩盤の掘削に時間がかかるため、期間延長の変更申請となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第2号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第２２回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問１件、議案２件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後１時５０分

上記第２２回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和４年４月１２日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____